

充実した課外活動のために

課外活動とは、正課の授業以外の諸活動をさしますが、主として学友会および学内サークル・同好会による学生の自主的な活動を意味します。課外活動は、正課の授業に劣らず、人間形成上大きな役割を担っています。そこで得られるさまざまな経験、いろいろな人との触れ合い、さまざまな知識や技能の習得は、皆さんの大学生生活を豊かなものにし、その後の人生にも大きな影響を与えるかも知れません。課外活動に積極的に参加し、充実した有意義な学生生活を送ってください。

1 サークル・同好会の結成及び継続

同好会等を新たに作る場合、結成願を学友会に提出し、代議員会の承認を経たうえで、所定の「団体結成届」を、執行部を通じて事務室（学生係）に届け出る必要があります。

また、すでに存在している団体も、毎年5月末までに所定の「団体活動継続届」（見本参照）を執行部を通じて事務室（学生係）に届けなければなりません。

以上の手続きをしていない場合、「学生教育研究災害傷害保険」が適用されませんし、施設の使用が認められないことがありますので注意してください。

2 課外活動の時間

通常の活動は17時30分までとなっています。総務課（会計係）に届けを出して延長することができますが、遅くとも20時までです。

3 学外での活動（発表会、遠征試合、団体旅行、合宿など）

事前に責任者が事務室（学生係）に「学外活動願」（見本参照）と参加者名簿を届け出て、学生支援部長を経て、学長の承認を得てください。

4 課外活動登録団体（サークル・同好会）

本学のサークル・同好会活動は、学友会の傘下に文化系・体育系が活動しています。既成のサークルの中に自分が望むようなサークルがなかった場合、有志を募って新しいサークルを結成することができます。

	登録団体名（順不同）	顧問		登録団体名（順不同）	顧問
文化 部	文芸・漫画研究会	野坂敬先生	体 育 部	バレーボール	宮崎弘尚先生
	茶道部	倉永愛子先生		SC（野球）	倉岡豊実先生
	和装部	倉永愛子先生		ダンス	井上浩義先生
	合唱団	後藤祐子先生		ヨガ	大坪祥子先生
	吹奏楽部	武村順子先生			
	だまり部	柳田健太先生			
	短大アースウォーカーズ	渡邊尚孝先生			
油絵・デザイン	泰田久史先生				